

美咲町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
17年度	17,236	12,789,830	391,465	1,900,387	14.9	16.6

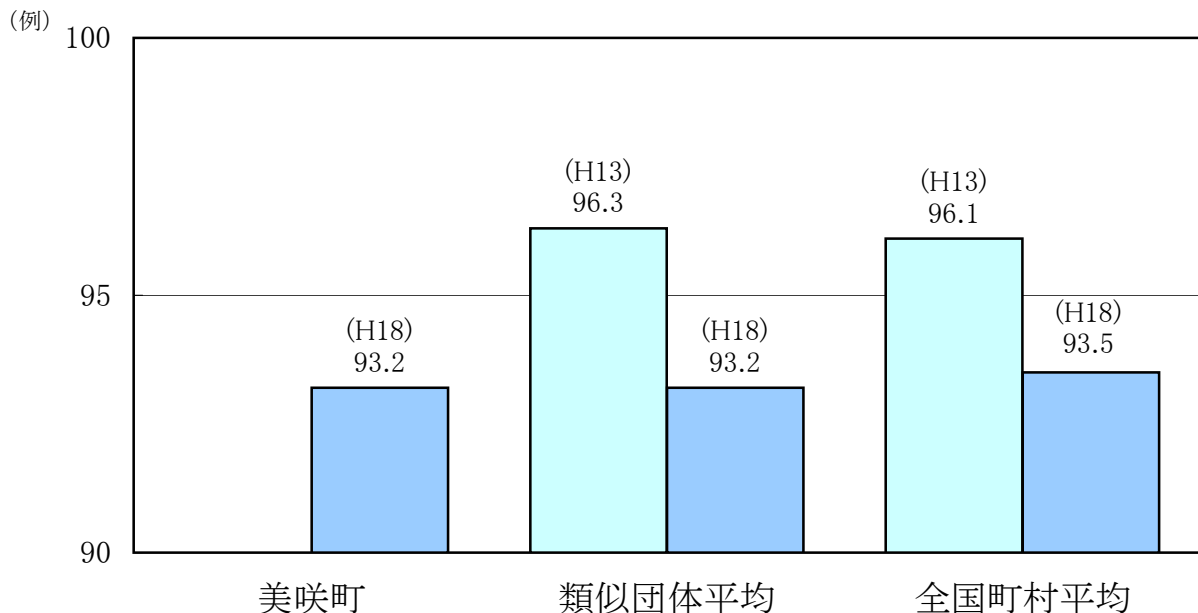
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	215	814,551	91,833	355,341	1,261,725	5,868

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美咲町	42.2 歳	322,337 円	356,122 円	356,122 円
岡山県	42.0 歳	336,458 円	416,291 円	370,537 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.0 歳	330,914 円	372,256 円	356,526 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
美咲町	45.4 歳	253,100 円	272,460 円	272,460 円
岡山県	46.9 歳	340,081 円	391,559 円	362,962 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	48.7 歳	280,835 円	299,278 円	292,595 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		美咲町	岡山県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	171,850 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	136,664 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	136,858 円	— 円
	中学卒	— 円	123,833 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

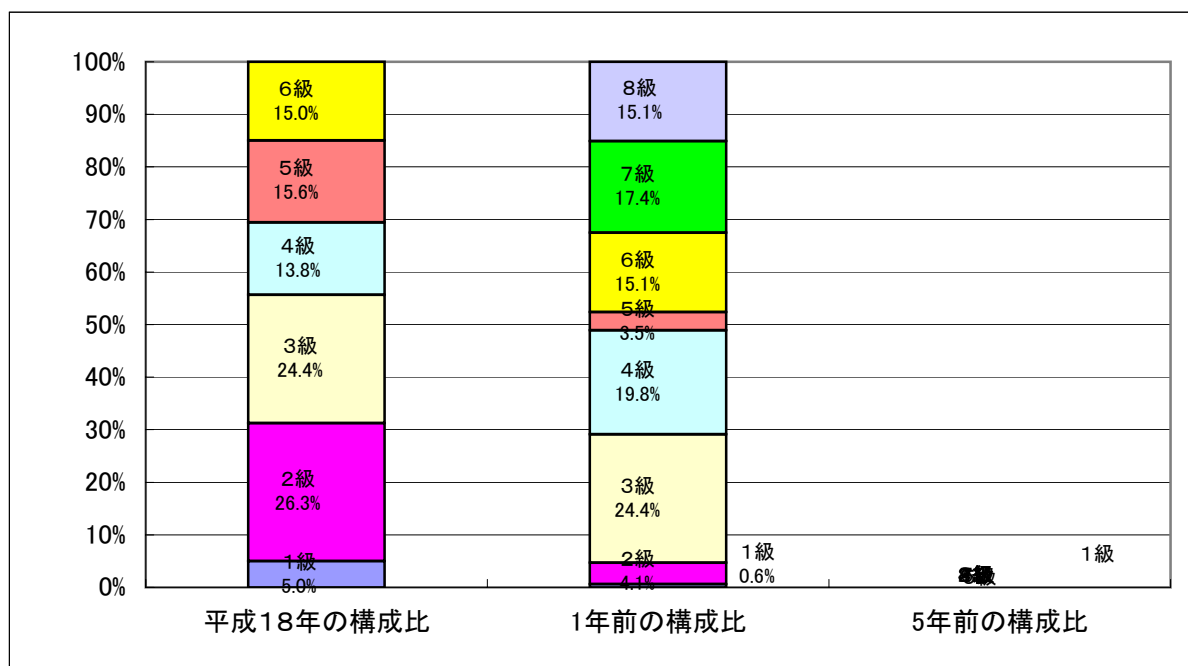
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,300 円	312,700 円	363,900 円
	高校卒	235,600 円	282,300 円	306,300 円
技能労務職	高校卒	200,900 円	— 円	267,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	支所長・課長	24 人	15.0 %
5 級	課長・課長代理	25 人	15.6 %
4 級	課長補佐	22 人	13.8 %
3 級	主幹・主任	39 人	24.4 %
2 級	主事・技師	42 人	26.3 %
1 級	主事・技師・主事補・技師補	8 人	5.0 %

- (注) 1 美咲町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

美咲町		岡山県		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)		—	
1,504 千円		1,808 千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

美咲町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		
1人当たり平均支給額	8,941 千円	20,330 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	1,644 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	68,513 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	10.1 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	従事職員	感染症防疫作業	日額5,000円
保育園保育業務従事業務	従事職員	保育業務	給料月額100分の3
幼稚園教育事務業務	従事職員	幼稚園教育業務	給料月額100分の3
行路死亡人処理手当	従事職員	死体収容・処置	日額5,000円
危険業務	従事職員	野犬捕獲等特に危険な業務	日額1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	6,483 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	61 千円
支給実績(16年度決算)	22,168 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	91 千円

(5) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当		同様		26,149 千円	214,339 円
住居手当		同様		8,112 千円	202,796 円
通勤手当		同様		16,216 千円	77,589 円
管理職手当		異なる	役職・率等	28,833 千円	300,340 円
宿日直手当	1回4,200円			6,304 千円	31,206 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区分	給料	月額		等
		給料	額	
報酬	市区町村長	750,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円/ 552,000 円	
	助役	610,000 円	715,000 円/ 510,000 円	
	議長	315,000 円	395,000 円/ 230,000 円	
期末手当	副議長	262,000 円	325,000 円/ 180,000 円	
	議員	240,000 円	290,000 円/ 157,000 円	
	市区町村長	(18年度支給割合)		
退職手当	助役	3.35	月分	
	議長	(18年度支給割合)		
	副議長	3.35	月分	
備考	議員	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	市区町村長	在職1年につき100分の500	任期满了時	
	助役	在職1年につき100分の300	任期满了時	
備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

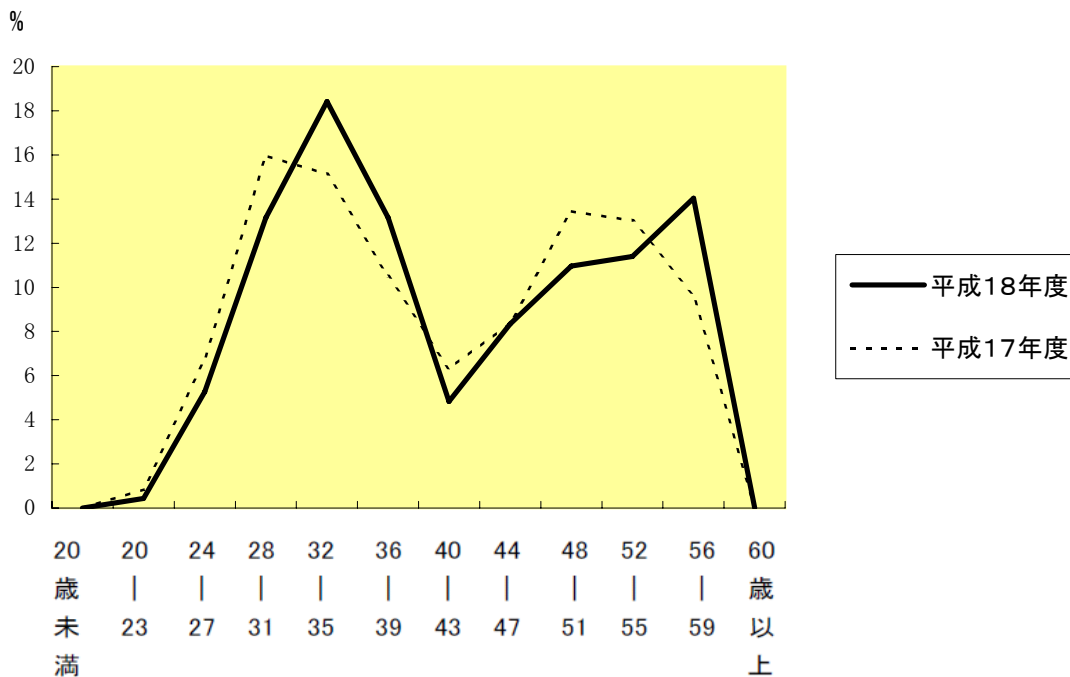
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	機構改革及び人事異動による
	総 務	57	55	△ 2	機構改革及び人事異動による
	税 務	6	9	3	機構改革及び人事異動による
	民 生	51	37	△ 14	機構改革及び人事異動による
	衛 生	20	35	15	機構改革及び人事異動による
	農 林	27	21	△ 6	機構改革及び人事異動による
	土 木	23	16	△ 7	機構改革及び人事異動による
	小 計	186	175	△ 11	
特 政 別 部 行 門	教 育	41	36	△ 5	機構改革及び人事異動による
	小 計	41	36	△ 5	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	6	6	0	機構改革及び人事異動による
	下 水	3	5	2	機構改革及び人事異動による
	その他	2	6	4	機構改革及び人事異動による
	小 計	11	17	6	
合 計		238	228	△ 10	
		[]	[]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）

(例)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	12人	30人	42人	30人	11人	19人	25人	26人	32人	0人	228人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
238人	208人	30人	12.61%

(参考) 定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	30人を純減